

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書  
**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
**【提出先】** 関東財務局長  
**【提出日】** 平成23年8月11日  
**【四半期会計期間】** 第88期第1四半期  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)  
**【会社名】** 株式会社筑波銀行  
**【英訳名】** Tsukuba Bank, Ltd.  
**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 木村 興三  
**【本店の所在の場所】** 茨城県土浦市中央二丁目11番7号  
**【電話番号】** 土浦(029)821局8111(代表)  
**【事務連絡者氏名】** 上席執行役員総合企画部長 木城 洋  
**【最寄りの連絡場所】** 東京都台東区台東二丁目9番4号  
株式会社筑波銀行東京支店  
**【電話番号】** 東京(03)3835局6031(代表)  
**【事務連絡者氏名】** 東京支店長 杉山 勉  
**【縦覧に供する場所】** 株式会社筑波銀行つくば営業部  
(茨城県つくば市竹園一丁目7番)  
株式会社筑波銀行東京支店  
(東京都台東区台東二丁目9番4号)  
株式会社筑波銀行松戸支店  
(千葉県松戸市北松戸二丁目1番4号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)つくば営業部は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第1四半期 連結累計期間	平成23年度 第1四半期 連結累計期間	平成22年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	12,711	11,632	49,044
経常利益	百万円	1,703	467	3,475
四半期純利益	百万円	1,045	668	
当期純利益	百万円			2,819
四半期包括利益	百万円	353	1,824	
包括利益	百万円			494
純資産額	百万円	45,039	46,256	44,888
総資産額	百万円	2,094,244	2,155,032	2,085,374
1株当たり四半期純利益金額	円	12.74	8.09	
1株当たり当期純利益金額	円			33.75
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	12.38		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			
自己資本比率	%	2.14	2.14	2.14

- (注) 1 当行及び主な国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び平成23年度第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。  
4 平成22年度第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当行グループの業績は以下のとおりとなりました。

財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末比696億57百万円増加し、2兆1,550億32百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末比13億68百万円増加し、462億56百万円となりました。

預金は、前連結会計年度末比673億8百万円増加し、2兆221億90百万円となりました。種類別構成比は、定期性預金59.34%、流動性預金39.71%、その他0.95%です。

貸出金は、前連結会計年度末比26億92百万円増加し、1兆4,829億27百万円となりました。国内業務部門が1兆4,783億76百万円、国際業務部門が45億50百万円です。業種別貸出状況は、個人を含めた「その他」が全体の30.82%を占め、以下「不動産業、物品賃貸業」14.60%、「地方公共団体」10.99%と続いております。

経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息の減少等により資金運用収益が前第1四半期連結累計期間比6億33百万円減少したことなどから同10億78百万円減少し、116億32百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費が前第1四半期連結累計期間比4億74百万円減少しましたが、国債等債券売却損等のその他業務費用が同4億78百万円増加したことや、株式等売却損等のその他経常費用が同3億94百万円増加したことなどから、同1億57百万円増加し、111億65百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第1四半期連結累計期間比12億35百万円減少し、4億67百万円となりました。

四半期純利益は、経常利益が減少したものの、合併関連費用等の特別損失が前第1四半期連結累計期間比7億82百万円減少したこと等により、同3億76百万円の減少に止まり、6億68百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

「銀行業」における、当第1四半期連結累計期間の外部顧客に対する経常収益は114億50百万円、セグメント利益は3億31百万円となりました。

「その他」における、当第1四半期連結累計期間の外部顧客に対する経常収益は1億82百万円、セグメント利益は1億81百万円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、預金利息などの資金調達費用が減少しましたが、貸出金利息などの資金運用収益が減少したことから前四半期連結累計期間比3億99百万円減益の78億81百万円となりました。

一方、役務取引等収支は、主として投信販売手数料の増加等により前四半期連結累計期間比37百万円増益の11億3百万円となりました。

また、その他業務収支は、国債等債券売却損などのその他業務費用の増加等により前四半期連結累計期間の3億32百万円の利益から、1億25百万円の損失となりました。

部門別では、国内業務部門の資金運用収支は76億96百万円、役務取引等収支は14億4百万円、その他業務収支は1億34百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	8,074	205	0	8,280
	当第1四半期連結累計期間	7,696	234	50	7,881
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	9,461	264	26	53 9,646
	当第1四半期連結累計期間	8,830	285	53	50 9,012
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	1,387	59	27	53 1,365
	当第1四半期連結累計期間	1,133	51	3	50 1,131
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,358	2	295	1,065
	当第1四半期連結累計期間	1,404	2	304	1,103
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,175	10	348	1,837
	当第1四半期連結累計期間	2,217	8	357	1,868
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	817	7	52	771
	当第1四半期連結累計期間	812	6	53	765
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	300	32	0	332
	当第1四半期連結累計期間	134	8		125
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	315	32	0	347
	当第1四半期連結累計期間	360	8		369
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	15			15
	当第1四半期連結累計期間	494			494

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券及び円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間2百万円、当第1四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、投信販売手数料等のその他業務の増加により前四半期連結累計期間比30百万円増加し18億68百万円となりました。役務取引等費用は前四半期連結累計期間比6百万円減少し7億65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,175	10	348	1,837
	当第1四半期連結累計期間	2,217	8	357	1,868
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	452	1	0	453
	当第1四半期連結累計期間	437	1	0	438
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	426	8	0	434
	当第1四半期連結累計期間	394	7	0	401
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	3			3
	当第1四半期連結累計期間	2			2
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	67			67
	当第1四半期連結累計期間	73			73
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	91		0	91
	当第1四半期連結累計期間	115			115
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	257	0	50	207
	当第1四半期連結累計期間	177	0	52	124
うちその他業務	前第1四半期連結累計期間	877		297	580
	当第1四半期連結累計期間	1,016		304	712
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	817	7	52	771
	当第1四半期連結累計期間	812	6	53	765
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	83	3	0	87
	当第1四半期連結累計期間	79	3	0	82

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び国内連結子会社であります。  
2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。  
3 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,963,970	4,633	7,737	1,960,866
	当第1四半期連結会計期間	2,023,435	6,322	7,567	2,022,190
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	735,643		1,447	734,195
	当第1四半期連結会計期間	804,167		1,157	803,009
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,214,511		6,290	1,208,221
	当第1四半期連結会計期間	1,206,376		6,410	1,199,966
うちその他	前第1四半期連結会計期間	13,815	4,633		18,448
	当第1四半期連結会計期間	12,892	6,322		19,214
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間				
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,963,970	4,633	7,737	1,960,866
	当第1四半期連結会計期間	2,023,435	6,322	7,567	2,022,190

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年 6月30日		平成23年 6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,438,484	100.00	1,478,376	100.00
製造業	135,653	9.43	127,899	8.65
農業、林業	6,664	0.46	6,313	0.43
漁業	480	0.03	314	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	3,362	0.23	3,494	0.24
建設業	84,946	5.90	78,848	5.33
電気・ガス・熱供給・水道業	2,392	0.17	1,517	0.10
情報通信業	7,133	0.50	7,375	0.50
運輸業、郵便業	47,413	3.30	40,330	2.73
卸売業、小売業	118,932	8.27	109,090	7.38
金融業、保険業	97,034	6.75	97,874	6.62
不動産業、物品賃貸業	224,903	15.63	215,840	14.60
学術研究、専門・技術サービス	7,571	0.53	9,405	0.63
宿泊業	9,538	0.66	7,359	0.50
飲食業	17,535	1.22	16,482	1.11
生活関連サービス業、娯楽業	27,082	1.88	27,071	1.83
教育、学習支援業	8,273	0.58	8,277	0.56
医療・福祉	61,093	4.25	60,433	4.09
その他のサービス	55,113	3.83	42,376	2.87
地方公共団体	142,473	9.90	162,438	10.99
その他	380,892	26.48	455,640	30.82
国際業務部門	6,111	100.00	4,550	100.00
政府等				
金融機関				
その他	6,111	100.00	4,550	100.00
合計	1,444,596		1,482,927	

(注) 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

銀行業

新設

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		川島支店 玉戸支店	茨城県筑西市女方30番1	店舗	1,502.91 (1,502.91)	464.16	平成23年5月

(注) 1 上記新築移転は、ランチ・イン・ランチ(店舗内店舗)形式での店舗統合であります。

2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	333,000,000
第二種優先株式	709,500
第三種優先株式	10,000,000
第四種優先株式	100,000,000
計	333,000,000

(注)計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,553,721	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。(注1、3)
第二種優先株式	709,500	同左		単元株式数は100株であります。(注2、3、4)
計	83,263,221	同左		

(注1) 普通株式は、議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式です。

(注2) 第二種優先株式の内容は次のとおりです。

##### 1 優先配当金

###### (1) 優先配当金

利益配当金を支払うときは、毎年3月31日現在の本優先株主または本優先株式の登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という)に先立ち、本優先株式1株につき年60円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

###### (2) 非累積条項

ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

###### (3) 非参加条項

本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

###### (4) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき30円の優先中間配当金を支払う。

##### 2 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき3,000円を支払う。本優先株主に対しては、このほか残余財産の分配は行わない。

##### 3 議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

ただし、第二種優先株主は、定時株主総会に優先配当金の額全部(優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、優先配当金の額全部(優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時より、優先配当金の額全部(優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。



4 株式の併合または分割、株式の割当てを受ける権利等

- (1) 法令に別段の定めがある場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割は行わない。  
(2) 第二種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

5 金銭を対価とする取得条項

(1) 金銭を対価とする取得条項

平成27年10月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第二種優先株式の全部または一部を取得することができる。この場合、かかる第二種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める財産を第二種優先株主に対して交付するものとする。なお、第二種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(2) 取得と引換えに交付すべき財産

第二種優先株式の取得と引換えに、第二種優先株式 1 株につき3,000円を交付する。

6 優先順位

第二種優先株式、第三種優先株式および第四種優先株式に係る優先期末配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配における支払順位は、それぞれ同順位とする。

7 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

- (注3) 当行は、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。  
(注4) 第二種優先株式については、利益配当金の支払および残余財産の分配について普通株式に優先すること並びに金銭を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しないとされています。  
(注5) 第三種優先株式10,000千株について、当該株式の発行数はありません。但し、第三種優先株式を取得目的とした新株予約権が付された新株予約権付社債を平成22年3月31日に発行しております。  
(注6) 第四種優先株式100,000千株について、当該株式の発行数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		83,263		31,368		9,376

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)	(自己保有株式)		
議決権制限株式(その他)	第二種優先株式 709,500	7,095	優先株式については、前記「(1)株式の総数等」に記載しております。
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,180,000	821,800	
単元未満株式	普通株式 370,321		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 82,553,721 第二種優先株式 709,500		
総株主の議決権		828,895	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式300株（議決権3個）が含まれております。

「完全議決権株式(自己株式等)」の中には、株主名簿上は当行名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株含まれております。

また、「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式21株が含まれております。

2 第二種優先株主は、平成23年5月12日開催の取締役会において優先配当金の額全部の支払について決議したことにより、第87期定時株主総会において議決権を有しておりませんが、定款変更に伴う種類株主総会において議決権を有しております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
当行(自己保有株式)	茨城県土浦市中央二丁目 11番7号	3,400		3,400	0.00
計		3,400		3,400	0.00

(注) 株主名簿上は、当行名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株含まれております。

なお、当該株式数は、上記発行済株式の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	191,686	202,311
コールローン及び買入手形	-	90,000
買入金銭債権	653	652
商品有価証券	611	396
金銭の信託	2,910	2,922
有価証券	<sup>2</sup> 383,969	<sup>2</sup> 349,640
貸出金	<sup>1</sup> 1,480,234	<sup>1</sup> 1,482,927
外国為替	1,412	1,358
その他資産	13,274	14,001
有形固定資産	19,161	19,607
無形固定資産	3,448	3,378
繰延税金資産	10,918	10,899
支払承諾見返	3,534	3,452
貸倒引当金	26,440	26,515
資産の部合計	2,085,374	2,155,032
<b>負債の部</b>		
預金	1,954,882	2,022,190
債券貸借取引受入担保金	20,000	20,000
借入金	13,800	14,600
外国為替	26	34
社債	11,590	11,190
新株予約権付社債	5,000	5,000
その他負債	22,231	24,093
賞与引当金	828	216
退職給付引当金	6,574	6,164
役員退職慰労引当金	13	8
執行役員退職慰労引当金	34	32
睡眠預金払戻損失引当金	142	125
ポイント引当金	5	6
利息返還損失引当金	0	0
偶発損失引当金	833	709
再評価に係る繰延税金負債	588	584
負ののれん	398	364
支払承諾	3,534	3,452
負債の部合計	2,040,486	2,108,775

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	31,368	31,368
資本剰余金	15,075	15,075
利益剰余金	3,615	3,836
自己株式	0	0
株主資本合計	50,059	50,279
その他有価証券評価差額金	5,042	3,871
繰延ヘッジ損益	408	427
土地再評価差額金	185	178
その他の包括利益累計額合計	5,266	4,120
少数株主持分	95	97
純資産の部合計	44,888	46,256
負債及び純資産の部合計	2,085,374	2,155,032

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
経常収益	12,711	11,632
資金運用収益	9,646	9,012
(うち貸出金利息)	8,343	7,737
(うち有価証券利息配当金)	1,141	1,203
役務取引等収益	1,837	1,868
その他業務収益	347	369
その他経常収益	879	<sup>1</sup> 382
経常費用	11,007	11,165
資金調達費用	1,368	1,133
(うち預金利息)	895	655
役務取引等費用	771	765
その他業務費用	15	494
営業経費	8,119	7,645
その他経常費用	<sup>2</sup> 732	<sup>2</sup> 1,127
経常利益	1,703	467
特別利益	265	320
固定資産処分益	-	1
貸倒引当金戻入益	86	-
償却債権取立益	179	-
退職給付制度改定益	-	318
特別損失	829	47
固定資産処分損	35	6
減損損失	2	12
合併関連費用	663	-
その他	<sup>3</sup> 127	28
税金等調整前四半期純利益	1,140	740
法人税、住民税及び事業税	29	42
法人税等調整額	41	27
法人税等合計	70	69
少数株主損益調整前四半期純利益	1,069	671
少数株主利益	24	2
四半期純利益	1,045	668

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,069	671
その他の包括利益	1,423	1,153
その他有価証券評価差額金	1,337	1,171
繰延ヘッジ損益	85	18
四半期包括利益	353	1,824
親会社株主に係る四半期包括利益	377	1,821
少数株主に係る四半期包括利益	24	2

【追加情報】

<p>当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)</p>
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第1四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第1四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」については遡及処理を行っておりません。</p>
<p>(確定拠出年金制度への移行)</p> <p>当行は、平成23年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行により、特別利益に退職給付制度改定益として318百万円を計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)																
<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">2,422百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">71,995百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">2,452百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,982百万円であります。</p>	破綻先債権額	2,422百万円	延滞債権額	71,995百万円	3ヵ月以上延滞債権額	213百万円	貸出条件緩和債権額	2,452百万円	<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">2,435百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">66,931百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">569百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">2,221百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,882百万円であります。</p>	破綻先債権額	2,435百万円	延滞債権額	66,931百万円	3ヵ月以上延滞債権額	569百万円	貸出条件緩和債権額	2,221百万円
破綻先債権額	2,422百万円																
延滞債権額	71,995百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	213百万円																
貸出条件緩和債権額	2,452百万円																
破綻先債権額	2,435百万円																
延滞債権額	66,931百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	569百万円																
貸出条件緩和債権額	2,221百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<p>2 その他経常費用には、貸出金償却114百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別損失には、資産除去債務会計の適用に伴う影響額86百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、償却債権取立益105百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却89百万円、貸倒引当金繰入額206百万円、株式等売却損606百万円及び株式等償却120百万円を含んでおります。</p>



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
減価償却費	673百万円	減価償却費	565百万円
負ののれんの償却額	53百万円	負ののれんの償却額	34百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	412	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
	第二種 優先株式	42	60	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	11,960	750	12,711		12,711
セグメント間の内部経常収益	32	439	471	471	
計	11,993	1,189	13,183	471	12,711
セグメント利益	1,464	172	1,636	66	1,703

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、信用保証業、クレジットカード業、システム受託業、リース業を含んでおります。  
 3. セグメント利益の調整額66百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。  
 5. リース業を行っている筑波リース株式会社は、当第1四半期連結会計期間の末日に当行が保有する同社株式を売却したものとみなし、連結の範囲から除外しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	11,450	182	11,632		11,632
セグメント間の内部経常収益	58	370	428	428	
計	11,508	552	12,061	428	11,632
セグメント利益	331	181	513	45	467

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、信用保証業、クレジットカード業、システム受託業を含んでおります。  
 3. セグメント利益の調整額 45百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,002	1,011	9
地方債	3,226	3,273	46
社債	258	258	0
その他	2,394	2,184	210
外国債券	2,394	2,184	210
合計	6,880	6,726	153

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	8,282	7,054	1,228
債券	263,240	262,322	918
国債	168,674	168,279	394
地方債	19,318	19,169	149
社債	75,248	74,873	374
その他	108,339	105,443	2,896
外国債券	78,822	78,627	195
その他	29,516	26,815	2,700
合計	379,863	374,820	5,042

当第1四半期連結会計期間

1. 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券(平成23年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,001	1,010	9
地方債	3,104	3,191	86
社債	232	233	0
その他	2,399	2,216	182
外国債券	2,399	2,216	182
合計	6,738	6,652	86

2. その他有価証券(平成23年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	6,794	5,977	817
債券	231,182	230,809	373
国債	137,837	137,856	18
地方債	18,766	18,782	15
社債	74,577	74,170	407
その他	106,501	103,820	2,680
外国債券	78,763	79,023	259
その他	27,737	24,797	2,940
合計	344,478	340,607	3,871

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、上場株式92百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて期末月1ヶ月平均時価が50%以上下落した銘柄については、一律減損処理を行い、また、期末月1ヶ月平均時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、回復可能性がある場合を除き、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の取得原価等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第1四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	12.74	8.09
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	1,045	668
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,045	668
普通株式の期中平均株式数	千株	82,031	82,550
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
		12.38	
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円		
うち優先配当額	百万円		
普通株式増加数	千株	2,364	
うち優先株式	千株	2,364	

なお、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年5月12日開催の取締役会において平成23年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額

普通株式 412 百万円  
第二種優先株式 42 百万円

1株当たりの金額

普通株式 5 円  
第二種優先株式 60 円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

平成23年6月29日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 8日

株式会社筑波銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 澤 陽 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 野 佳 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑波銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社筑波銀行及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。